

【 インフルエンザ予防接種の注意事項 】

1. 予防接種の効果

現在国内で用いられている不活化インフルエンザワクチンは、ポリオや麻しん・風しんのワクチンほどの高い発症予防効果は期待できず、感染を完全に阻止する効果はないが、インフルエンザの発病を予防することや、発病後の重症化や死亡を予防することに関しては、一定の効果があるとされている。高齢者では、34%～55%の発病を阻止し、82%の死亡を阻止する効果があったと報告されている。

2. 予防接種を受けることが適当でない人

- ① 接種当日、明らかに発熱のある人（体温が37.5℃以上の場合）
- ② 重篤な急性疾患にかかっている人
- ③ 予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーショックを起こしたことがあることが明らかな人
- ④ インフルエンザの定期接種で、接種後2日以内に発熱のみられた人及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状がみられた人
- ⑤ その他、医師が接種不適当な状態と判断した場合

3. 医師とよく相談して接種を受ける必要のある人

- ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する人。
- ② 過去にけいれんの既往のある人。
- ③ 過去に免疫不全の診断がされている人及び近親者に先天性免疫不全症の人がいる人。
- ④ 間質性肺炎、気管支喘息等の呼吸器系疾患を有する人。
- ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈する恐れのある人。

4. 副反応について

重篤な副反応として、まれにショックやアナフィラキシー（じんましん、呼吸困難、血管浮腫等）があらわれることがあり、そのほとんどは接種後30分以内に生じるが、まれに接種後4時間以内に起こることもある。その他、ギラン・バレー症候群、けいれん、急性散在性脳脊髄炎、脳症、脊髄炎、視神経炎、肝機能障害、黄疸、喘息発作、急性汎発性発疹性膿疱症等があらわれたとの報告がある。その他、まれに接種直後から数日中に、発疹、じんましん、紅斑、掻痒感などがあらわれることがある。発熱、悪寒、頭痛、倦怠感等を認めることがあるが、通常、2～3日に消失する。

※予防接種を受けた後30分間は、急な副反応が起こることがありますので、医療機関で様子をみましょう。
※重篤な副作用が生じた場合、高齢者は厚生労働大臣が予防接種と因果関係があると認めた場合に、予防接種健康被害救済制度に基づく救済を受けることができます。

お問い合わせ先： 土岐市健康推進課（保健センター） （TEL 0572-55-2010）